

# 仕 様 書

## 1 委託業務名

大山町観光地域づくり連携体制構築業務委託

## 2 委託業務の目的

今後大山町では、人口減少による域内消費の縮小、労働力不足による産業の衰退等により地域経済の衰退が予想される。そのような中、経済波及効果が高くすそ野が広い観光産業の特徴を活かし、地域経済の持続的な成長の一助とすべく観光地域づくりに取り組む必要がある。

その取り組みの一環として、多様なステークホルダーの合意形成等のマネジメントや地域内産業間の連携の強化、およびマーケティングの中心的役割を担う大山町版DMOの設立を目指しているところである。

本業務は、観光庁が定める候補DMOへの登録を見据え、本町の基礎的な観光実態の把握及び整理、DMO設立に向けた関係者間の検討会議の伴走支援、関係者等に対するDMOについての理解を促進する講習会の開催等を行い、DMO設立に向けた基盤づくりの支援を行う。

## 3 本委託業務の契約方法と委託業務期間

契約方法は、公募型プロポーザル方式で採用した業者と随意契約を行う。

委託業務期間は契約締結日から令和6年2月28日（予定）までとする。

## 4 委託業務の内容

本業務は、大山町におけるDMO設立に向けた基盤づくりのため、次の業務を行うものとする。

### (1) 大山町における観光が地域経済に与える影響についての調査

大山町の地域経済における観光産業の現状の把握、および地域経済活性化に寄与する観光の活用方針、方法等の提案。

### (2) DMO設立に向けた関係者間検討会議の伴走支援

大山町にとって必要なDMOの体制構築に必要な検討会の実施。実施に当たってはDMO設立等において多年の実績および専門的な知見を有する人材を検討会に参画させること。

### (3) 数値目標の検討

DMO登録にあたって必須KPIとなる項目（延べ宿泊者数、旅行消費額、来訪者満足度、リピーター率、WEBサイトのアクセス状況、住民満足度）のほか、大山町版DMOが行う観光地域づくりにおいて必要と思われる指標の目標を設定するための調査・検討および指標の継続的な把握方法の提案。

### (4) 観光地域づくりにかかる戦略およびアクションプランの検討・立案

大山町版DMOが行う観光地域づくりの戦略およびアクションプランの検討、立案。

### (5) 関係者等に対するDMO講習会の開催

専門的知見を有する講師によるDMO設立の必要性や、大山町版DMOを核とした今後の産業振興施策の展開等について共通認識をもち、意識醸成を図ることを目的とした町内事業者、関係団体等を対象とするDMO講習会の開催。

## 5 委託業務の条件

- (1) 業務にあたっては、本町との緊密な連携を図ること。
- (2) 調査、検討の手法は参加事業者の提案によること。
- (3) 調査分析等においては統計的に必要なサンプル数を確保すること。
- (4) 業務にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施すること。

## 6 委託業務の成果品

成果品は、以下のものをA4判ファイルに製本し提出するものとする。

- ・業務完了報告書（様式第1号・A4判） 1部
- ・分析、検証および提案に係る書類（任意様式） 1部

## 7 委託料について

- (1) 委託料に含まれるもの  
本業務の履行に必要な一切の経費
- (2) 委託料の上限  
4,950,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 8 その他の留意事項

- (1) 受託者は、本町が要請する場合のほか、業務遂行のための適切な調整及び検討を行うこと。なお、本業務の実施にあたっては、本町観光課を担当窓口とし、十分な

連絡、調整、協議を行うこと。

- (2) 本仕様書に定めのない事項については、本町及び受託者双方協議のうえ、定めるものとする。
- (3) 本業務の契約にあたり、受託者が一括して第三者に業務を委託することは認めない。ただし、契約業務の一部について、本町の承諾を得た場合についてはこの限りでない。
- (4) 委託料はその3割までの前金払いを可とし、委託業務終了後に精算する。
- (5) 本業務により知り得た情報等は、秘密を厳守すること。
- (6) 本件契約に従い本町に納入する成果物の所有権及び著作権は、納入されたときに大山町に帰属するものとする。ただし、受託者又は第三者が従前から著作権を有している場合を除く。
- (7) この仕様に定めのない事項については、両者で協議を行い決定するものとする。

様式第1号

# 業務完了報告書

大山町長 様

次のとおり業務が完了したので報告します。

令和 年 月 日

受託者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

業 務 名	大山町観光地域づくり連携体制構築業務委託
業 務 場 所	西伯郡大山町
履 行 期 間	令和 年 月 日から令和 年 月 日
業務完了年月日	令和 年 月 日
提 出 書 類	・分析、検証および提案に係る書類